

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

困難な問題を抱える女性支援 推進等事業の効果検証

株式会社メトリクスワークコンサルタンツ

2026年2月13日



本事業は、**困難を抱える女性が「どこにも相談できない」「とりのこされる」状況の解消を目指して、自治体や民間団体等の取組費用を補助し、支援体制の整備を図る事業である**

目的

- 「『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』に基づき、困難な問題を抱える女性の人権を尊重し、安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として、抱えている問題及び背景、心身の状況等に応じた最適な支援を受けられるよう、その発見、相談、心身の健康の回復のための援助、自立して生活するための援助等の多様な支援を包括的に提供する体制整備を図る。」(厚生労働省(2025)「困難な問題を抱える女性への支援について」*1、p.88)
- 「『困難な問題を抱える女性支援推進等事業』は、地域における困難な問題を抱える女性への支援等の一層の普及促進を図ることを目的とする。」(2024年度行政事業レビューシート*2)
- 「被害女性や同伴する家族の困難な問題を解消する体制の整備」(ロジックモデル*3)

方法

- 都道府県、市区町村、民間支援団体等に対して、各種取組に要する費用を補助する
- 具体的には、後述する9のサブ事業からなる(後述)。それぞれ、目的や事業内容が異なる。

*1 <https://www.mhlw.go.jp/content/001514101.pdf>

*2 <https://rssystem.go.jp/project/726a0a89-f141-47bc-92f7-cb48d5056311>

*3 <https://www.mhlw.go.jp/content/001034054.pdf>

相談員の手当拡充、関係機関の連携、若年支援、民間団体育成等、9事業を束ね、発見から自立まで切れ目ない支援網を地域に広げ、困難女性の安心と自立を後押しする

事業名	創設年度	目的	事業概要(補助金の対象)	補助対象
① 女性相談支援員活動強化事業 主要3事業	2002 (H14)年度	困難な問題を抱える女性への支援の担い手となる女性相談支援員(非正規職員)の手当を支給することで 必要な人材を確保 するとともに、各種研修受講等を推進することで、 専門性の向上 を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援員の手当等を支給 研修旅費、代替職員費補助等を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
② 困難女性支援活動・DV対策機能強化事業 主要3事業	2002 (H14)年度	困難な問題を抱える女性への支援及び暴力被害女性の保護を目的として、 啓発活動を行う とともに、 早期発見 に努め、必要な相談等に要する経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動 女性自立支援施設退所者への相談・指導 休日夜間電話相談 女性相談支援センター等職員への専門研修 法的対応強化 SNS等相談 同伴児童学習・進学支援 関係機関との連絡会議等の開催 通訳者の養成研修 社会福祉士等の配置 女性自立支援施設入所者の地域生活移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村 指定都市等
③ DV被害者等自立生活援助事業	2014 (H26)年度	一時保護所退所後のDV被害等女性が、 地域で自立し定着するための支援体制を構築 するとともに、 DV被害等女性に対する支援の推進 を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援事業(生活相談、就労支援等) 定着支援事業(退所者に対するフォローアップ、相談、助言等) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市(特別区含む)
④ 若年被害女性等支援事業 主要3事業	2021(R3)年度	様々な困難な問題を抱えた若年女性について、 公的機関と民間団体が密接に連携 し、アウトリーチからの相談対応や、居場所の確保、公的機関や施設への「 つなぎ 」を含めた アプローチを実施 することにより、若年女性の自立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間見回り 関係機関連携会議設置 居場所の提供 自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)

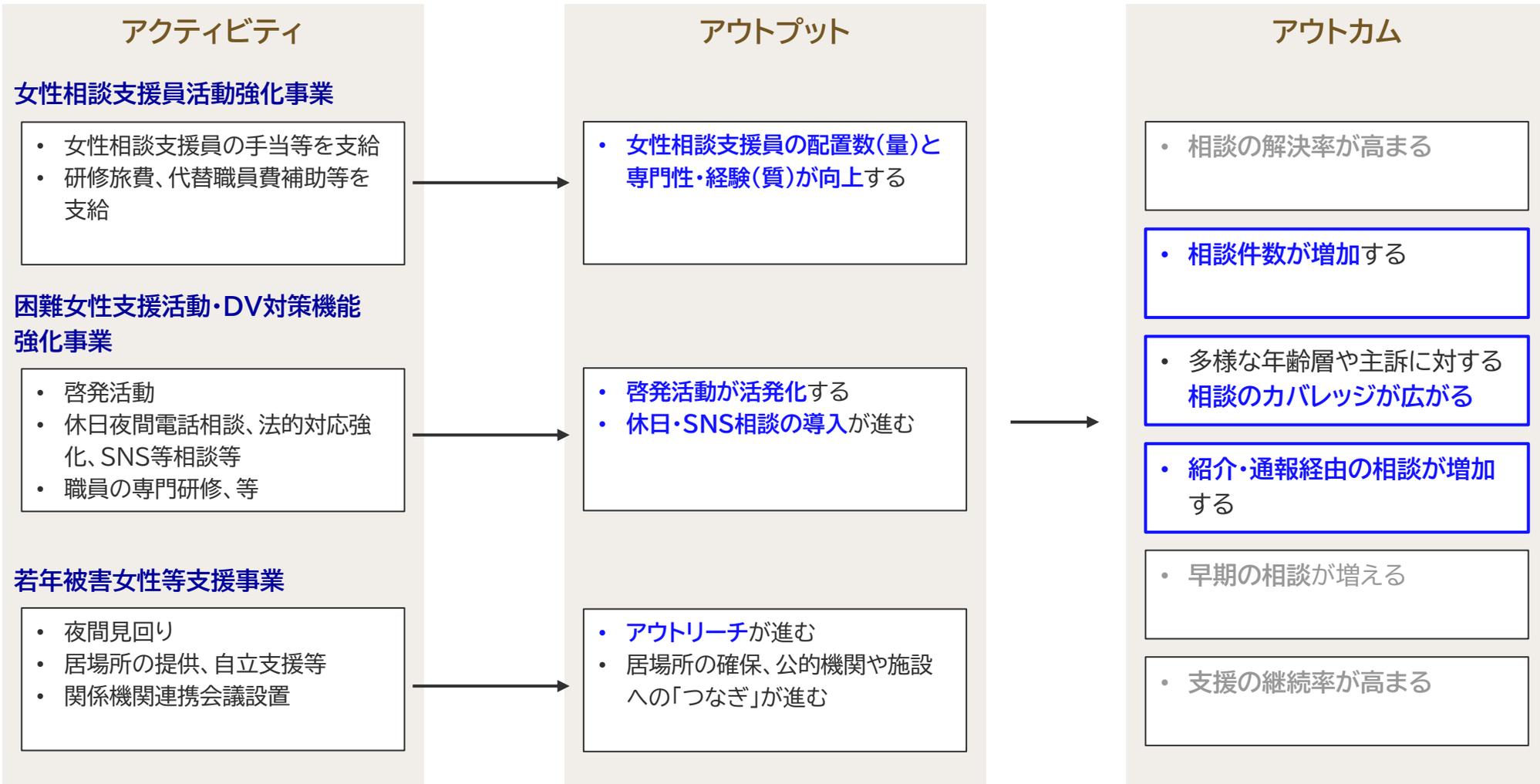
相談員の手当拡充、関係機関の連携、若年支援、民間団体育成等、9事業を束ね、発見から自立まで切れ目ない支援網を地域に広げ、困難女性の安心と自立を後押しする

事業名	創設年度	目的	事業概要(補助金の対象)	補助対象
⑤ 困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業	2021(R3)年度	女性相談支援員を配置している市区単位等で、女性相談支援センター等の都道府県の関係機関や、市区の関係機関、民間団体等が、支援に必要な情報や支援方針を共有し、 <u>横断的な連携・協働</u> の下、困難な問題を抱える女性への支援を展開するための <u>ネットワーク(協議会)</u> を構築・運営し、相談から保護、自立に至るまでの支援を適切に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会の構築・運営(代表者会議、実務者会議、・個別ケース検討会議) 調整機関(調整担当者を置き、地域協議会に関する事務を統括、支援対象者に対する支援の把握、関係機関等との連絡調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑥ 民間団体支援強化・推進事業	2022(R4)年度	様々な困難を抱える女性に対する多様な相談対応や自立に向けた支援を各地域で行えるよう、支援を担う <u>民間団体の育成</u> を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体調査 有識者会議の立ち上げ 民間支援団体の育成・立ち上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑦ 困難な問題を抱える女性支援体制構築事業	2023(R5)年度	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、支援対象者に <u>適切な支援を提供するための体制整備</u> を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県基本計画等の見直し等支援 女性相談支援員等専門職採用活動支援事業 ICT導入支援 その他女性自立支援施設等への支援(施設の環境改善、身元保証人確保、職員研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県 市町村(特別区含む)
⑧ 困難な問題を抱える女性への支援に関するプラットフォーム構築事業	2023(R5)年度	困難な問題を抱える女性及び自治体等が必要な <u>情報にアクセスしやすい環境整備</u> や、 <u>全国フォーラム等の開催を通じた機運の醸成</u> のほか、困難な問題を抱える女性への支援の推進に資する <u>各種調査研究</u> 等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 支援に関する情報収集・管理 ポータルサイト作成運営 広報啓発、フォーラムの開催 各種調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体(公募)
⑨ 女性自立支援施設通所型支援モデル事業	2024(R6)年度	女性自立支援施設へ通所しながら、性暴力等の被害からの心身の健康の回復に向けた支援や、安定的な日常生活を営んでいくための <u>専門的な相談支援等</u> を継続的に受けられる事業をモデル的に実施し、入所につながらなかったケースへの効果的な支援の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 居場所確保・生活習慣等の定着支援 心理療法 ピアサポート 施設の生活体験 施設入所への課題検証 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県

主要3事業の実施を通して、支援体制の拡充、啓発及びアウトリーチが強化され、相談窓口の拡大と多様な相談ニーズへの対応範囲の拡張が実現することが期待される

【主要3事業のロジックモデル】

※多様なアウトカムが想定されるなか、本検証ではデータが得られる青枠のアウトカムを対象とする



補助金の交付が、支援員の量・質の充実と相談件数の拡大、及び多様な相談ニーズへの対応に寄与したかについて、自治体間や時期間の比較を通して検証する

【効果検証デザインの概要】

項目	説明	内容
Population (対象)	誰に対して	都道府県
Intervention (介入)	どんな事業を行い	「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」の主要3事業の取組に要する費用の補助
Comparison (比較)	どんな状況・誰と比較して	交付決定額が異なる自治体や時期間の比較
Outcome (効果)	何に対する効果を	《アウトプット》 <ul style="list-style-type: none"> 女性相談支援員数(支援体制の量) 支援体制の質(女性相談支援員の専門率等) 《アウトカム》 <ul style="list-style-type: none"> 総相談件数 他機関紹介比率 相談の多様化指数(手段、経路、年齢、主訴別相談件数で定義)
Data Collection (データ)	どういったデータを用いて	<ul style="list-style-type: none"> 女性支援事業実施状況報告 補助金交付実績データ
Analytical Method (分析方法)	どういった手法で分析するか	<ul style="list-style-type: none"> 2方向固定効果モデル

注) 事業の目的や実施経緯を踏まえ、効果検証デザインについて当初案(2022(R4)年度)から以下の変更を行った。

- 比較対象: 事業未実施の自治体が少ないため、事業の有無ではなく、交付決定額の多寡による効果差を検証対象とする。
- アウトカム: アウトプット(支援体制の量・質)とアウトカム(相談件数等)を明確に分離したうえで、従来の「総相談件数」に加え、手段別・経路別・年齢別・主訴別の多様化指標を追加し、支援チャネルやカバレッジの広がり把握できるようにした。一方、支援調整会議のケース管理数は把握可能な年度数が限られるため、分析対象から除外した。
- 分析手法: 多くの事業で導入前後の明確な境界が存在しないことから、当初予定していた差の差分析を取りやめ、2方向固定効果モデルを採用した。
- データ: 当初計画の2022(R4)~2024(R6)年度に加え、2018(H30)年度まで遡って拡張し、観察期間を長く取ることによって推定精度の向上を図る。

主なデータソースである「女性支援事業実施状況報告」から取得可能な項目に限定し、相談支援体制の整備や支援の広がりを捉えるアウトプット・アウトカム指標を設定する

【説明変数及び目的変数】

項目	変数	定義・説明
説明変数(処置変数)	主要3事業の補助金交付決定額	主要3事業の交付決定額。
目的変数(アウトプット指標)	相談員数	女性相談支援員の総人数。相談支援体制の量を表す。
	在職3年以上割合	在職3年以上相談員数／総数。相談支援体制の経験蓄積や定着度を捉える。
	常勤割合	常勤人数／総数。相談支援体制の安定性を捉える。
	専従割合	専従人数／総数。相談支援体制の専門性を捉える。
目的変数(アウトカム指標)	総相談件数	相談機会・受け皿の増加を把握するアウトカムと捉える。
	他機関紹介比率	相談経路における「本人」以外の経路の割合。外部接触による早期発見・連携と解釈。
	多様化指数(手段)	0～1の指数。高いほど多様。多様な手段からの相談が増えているかを捉える。
	多様化指数(経路)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な経路からの相談が増えているかを捉える。
	多様化指数(年齢)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な年齢層からの相談をカバーできているかを捉える。
	多様化指数(主訴)*	0～1の指数。高いほど多様。多様な主訴からの相談が増えているかを捉える。

* 相談手段が「来所」の場合のみ計測可能

効果検証には、「女性支援事業実施状況報告」と、各事業の補助金交付実績データを用いる。観察単位は原則都道府県とし、2018～2024(H30～R6)年度のパネルデータとして構成する

【データソース】

データ	概要	観察単位	観察期間
補助金交付実績データ	<ul style="list-style-type: none"> 各事業に対する国庫補助金の交付決定額を記録したデータ。 どの自治体が、どの事業に、どの程度の交付決定を受けたかが判明。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県、中核都市、指定都市、一般市区町村レベル 	<ul style="list-style-type: none"> 2018～2024年度(H30～R6年度)交付決定(7年間)
女性支援事業実施状況報告	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県が取りまとめ、厚生労働省に年次で提出する「女性支援事業」の実施実績報告。 例年、夏に報告を依頼し、秋に提出・修正され、年度末に結果の取りまとめが公表される。 指標例:相談員(人数、専従/兼任、常勤/非常勤等)、相談件数(相談手段別・相談経路別・年齢別・主訴別)など。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則: 都道府県レベル 一部指標については市区町村単位でのデータあり(ただし、都道府県ごとにばらつきあり) 	<ul style="list-style-type: none"> 2018～2024年度(H30～R6年度)実施状況(7年間) ※女性相談支援員の状況は、次年度の4月1日時点の情報を報告

※ データは2018～2024年度の7年分あるが、女性相談支援員の状況は翌年度4月1日時点の情報として報告されるため、初年度(2018年度分)は利用できない。このため分析対象期間は6年分(2019～2024年度)となる。

(参考)データ及び変数作成上の補足

- 交付決定額について、直接補助分・間接補助分等、複数区分で報告されている場合には、合算して整理した。また、名称変更があった以下の事業は、同一事業として統合して扱った：(DV被害者等自立生活援助モデル事業、DV被害者等自立生活援助事業)、(若年被害女性等支援モデル事業、若年被害女性等支援事業)、(婦人相談員活動強化事業、女性相談支援員活動強化事業)、(売春防止活動・DV対策機能強化事業、困難女性支援活動・DV対策機能強化事業)。
- 補助金は、当該年度における相談支援員の増強(採用、手当等)に充てられるため、その効果は当該年度中に発現するとみなした。すなわち、t年度に交付された補助金は、同年度の相談支援員の量・質に反映され、結果として相談件数等に影響すると仮定する。なお、補助金を活用した雇用は、一般的に人事異動の時期である年度当初(4月)に行われる場合が多い。このため、t年度交付分による相談支援員の増強状況は、「t年4月1日現在」で捕捉可能とみなした。一方、年度途中での採用は「t年4月1日現在」の相談員の状況に反映されない。翌年度も継続雇用されていれば、「t+1年4月1日現在」で捕捉できるが、継続雇用の有無は自治体によって異なる。
- 女性相談支援員の状況に関するデータは、t年度の「女性支援事業実施状況報告」において、「t+1年4月1日現在」の状況を報告している。このため、t年度の交付状況に対応する相談支援員の量・質のデータには、前年度(t-1年度)の「女性支援事業実施状況報告」の数値を利用した。
- 相談件数等は、「女性支援事業実施状況報告」の「V 女性相談員業務」の数値を利用した。なお、「V 女性相談員業務」で報告されている数値のうち、「センター」については、センターに配置されている女性相談員が受けた件数、「センター以外」については、出先機関等に配置されている女性相談員が受けた件数である。分析では両者の合算値を用いた。
- 多様化指数は、「1-ハーフィンダール指数」で定義している。ハーフィンダール指数はある分布の集中度(偏りの大きさ)を示す指標であり、各区分ごとの構成比を二乗して合計した値で定義される。値が大きいほど、特定の区分に集中している(偏りが大きい)ことを意味し、値が小さいほど、複数の区分に分散している(多様である)ことを意味する。したがって、「1-ハーフィンダール指数」は、その逆でどの程度区分が分散しているかを表す多様性指標として用いられる。
- 主訴の集計については、令和6年度より項目が一部変更されたため、過去のデータとの継続性及び経年比較を可能とするため、以下の通り再集計を行っている。
 - 令和6年度より「暴力」と「性暴力」が分割されたが、経年比較においてはこれらを合算し、引き続き「暴力」として集計した。
 - 旧項目「同性間の交際相手からの暴力」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「交際相手からの暴力」へ統合した。
 - 旧項目「人間関係:男女問題」「人間関係:家庭不和」「年少者の性的課題」「暴力団関係者等による支配・依存」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「人間関係:その他」として統合した。
 - 旧項目の経済関係内「サラ金・借金」「求職」「その他」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「生活困窮」に統合した。
 - 旧項目の医療関係内「病気」「精神的問題」「その他」の廃止、及び令和6年度からの「障害」「その他心身の不調」への再編に伴い、経年比較の整合性を図るため、これらを「その他心身の不調」として統合した。
 - 旧項目「住居問題」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「帰住先なし」に統合した。
 - 旧項目「5条違反」「売春強要」の廃止に伴い、過去のデータの該当項目を「売春」に統合した。

分析にあたっては、都道府県あたりの平均交付決定額が概ね100万円を超えている、主要3事業に注目する

- 事業別の都道府県あたり年間平均交付決定額は、直近の2024年度では**女性相談支援員活動強化事業が約1,300万円、困難女性支援活動・DV対策機能強化事業が約480万円、若年被害女性等支援事業が約360万円**となっている。
- その他の事業は100万円に満たない。

【事業別の都道府県あたり平均交付決定額(円)】

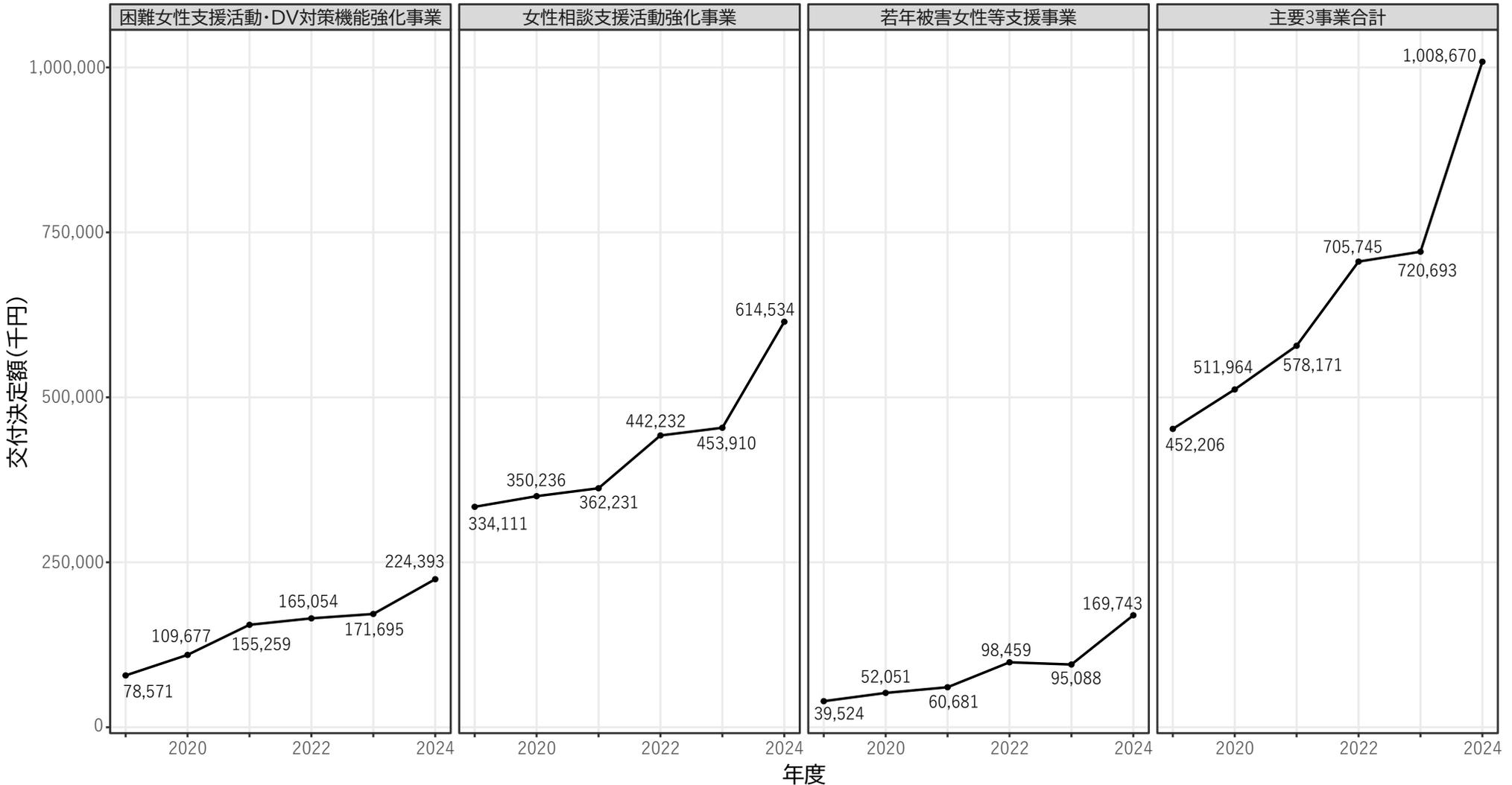
【凡例】青太字:主要3事業

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
DV被害者等自立生活援助事業	0	0	187,362	382,660	325,000	381,021	561,702
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業	0	0	0	0	0	0	328,872
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	414,979	271,809
困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	0	0
困難女性支援活動・DV対策機能強化事業	1,600,723	1,671,723	2,333,553	3,303,383	3,511,787	3,653,085	4,774,319
女性相談支援員活動強化事業	7,052,936	7,108,745	7,451,830	7,707,043	9,409,191	9,657,660	13,075,191
婦人保護施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	204,915	0
婦人保護施設等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	69,149	0
婦人相談所等におけるICT化推進事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	2,532	0
婦人相談所等におけるICT化推進事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	723	0
民間団体支援強化・推進事業	0	0	0	0	0	45,894	99,872
若年被害女性等支援事業	673,660	840,936	1,107,468	1,291,085	2,094,872	0	0
若年被害女性等支援事業(直接補助分)	0	0	0	0	0	191,660	1,200,596
若年被害女性等支援事業(間接補助分)	0	0	0	0	0	1,831,489	2,410,957
全補助金合計	9,327,319	9,621,404	11,080,213	12,684,170	15,340,851	16,453,106	22,723,319

主要3事業の交付決定額の推移(都道府県計)

- 主要3事業の交付決定額は2021年度以降に急増し、**2024年度には総額で約10億円**に達した。
- このうち、女性相談支援員活動強化事業が最も規模が大きく、2024年度時点で約6億円超と全体の6割を占める。

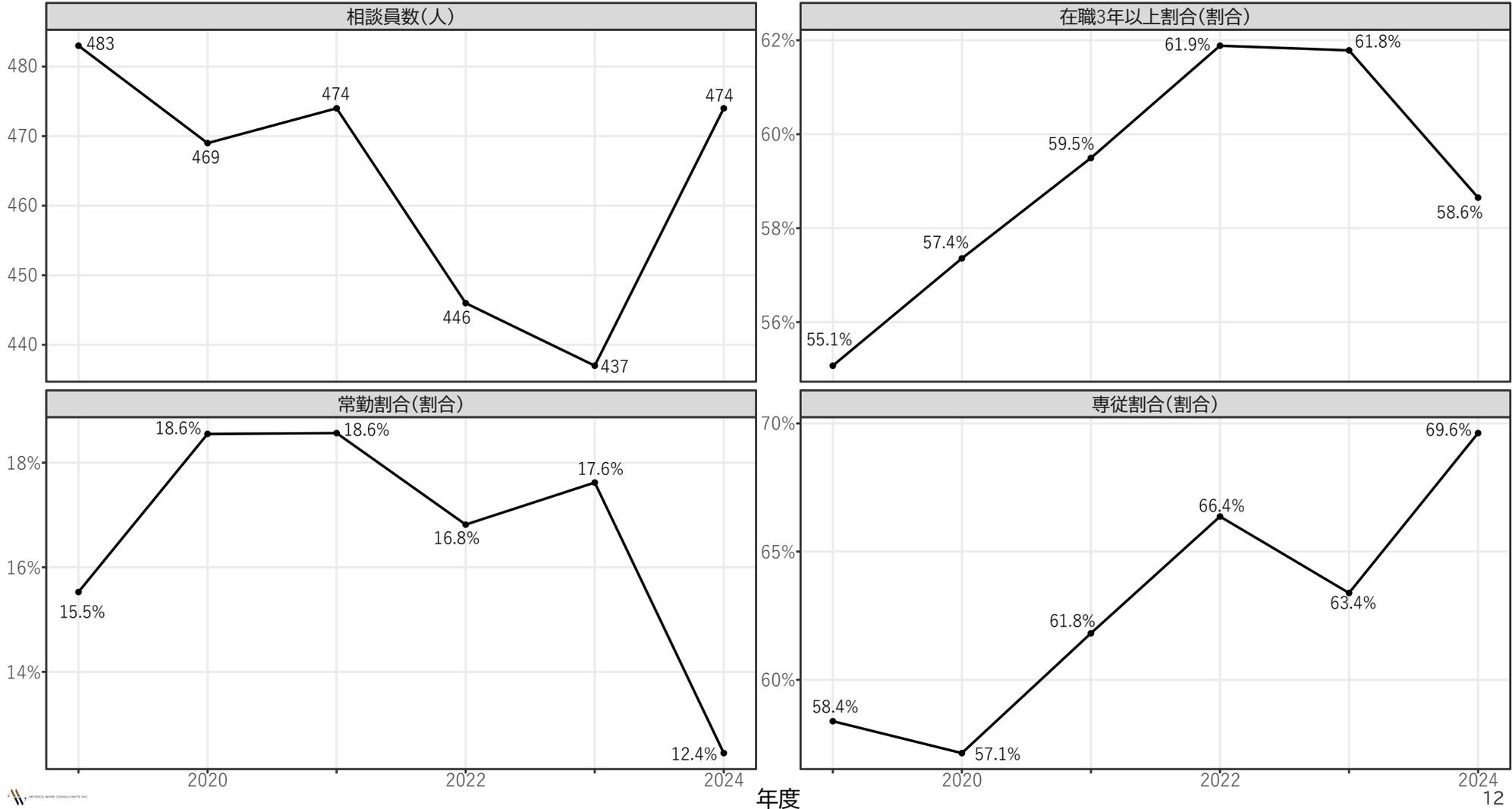
交付決定額の推移



女性相談支援員の量と質に関する指標の推移(都道府県計)

- 女性相談支援員数はコロナ禍の2019～2023年度にかけて約1割減少したが、2024年度に回復し、474名である。
- 相談員の専従割合は上昇傾向にあり、2024年度では70%に達する一方で、常勤割合は低下傾向(2024年度:12%)、在職3年以上割合も2022年度をピークに減少(2024年度:58.6%)している。

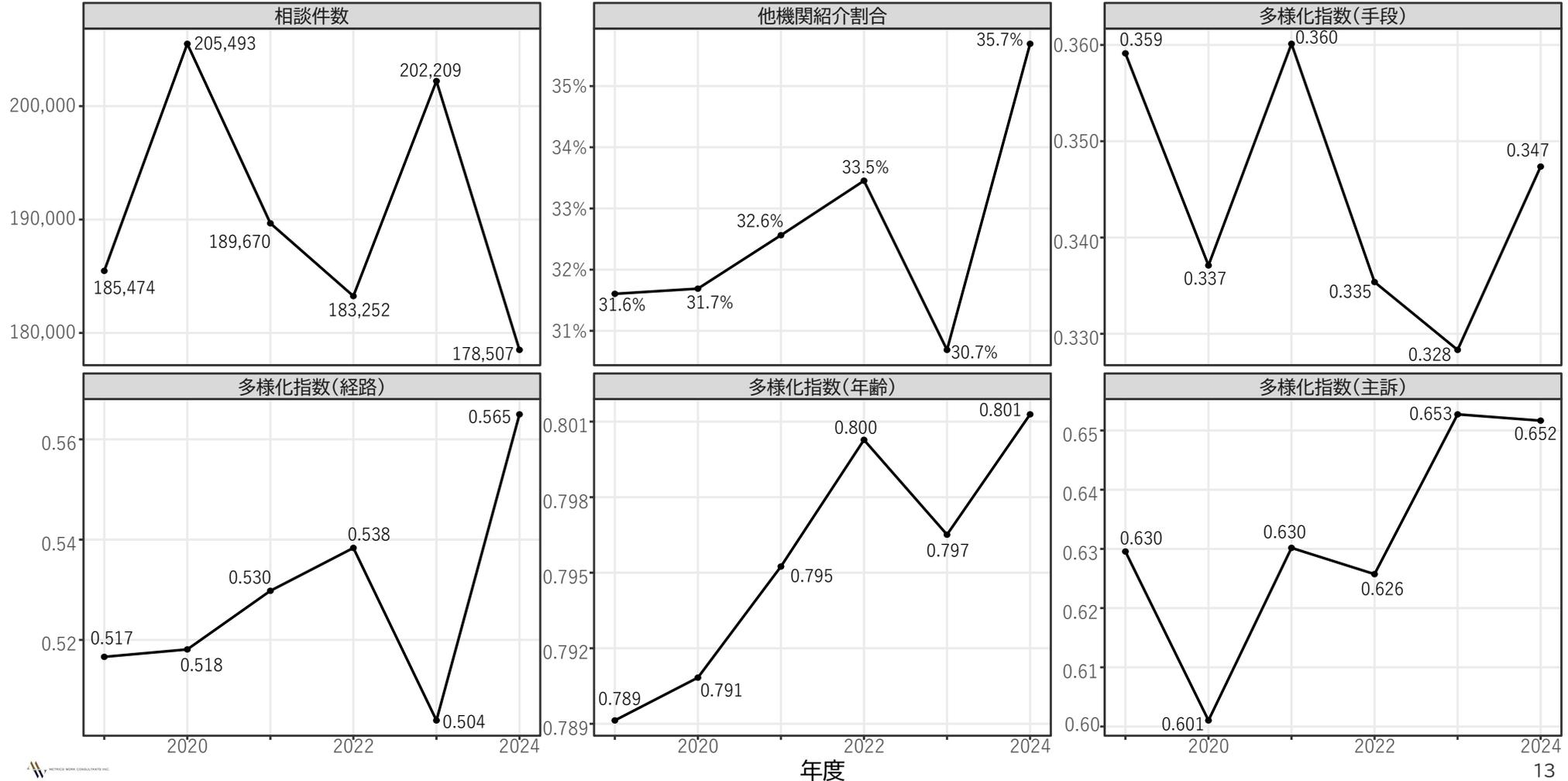
指標別の推移



アウトカム指標の推移(都道府県計)

- 相談件数(延べ人員ベース)は2020年度をピークに減少傾向にあり、2023年度に一時増加したが、2024年度は再び減少し、17.9万件となっている。
- 多様化指数(経路)は2023年の落ち込みを除いて上昇傾向。多様化指数(手段)は、年度間で変動があり、明確な傾向はみられない。
- 年齢、主訴の多様化指数も概ね上昇傾向にあり、相談者層の幅は広がりを見せている。

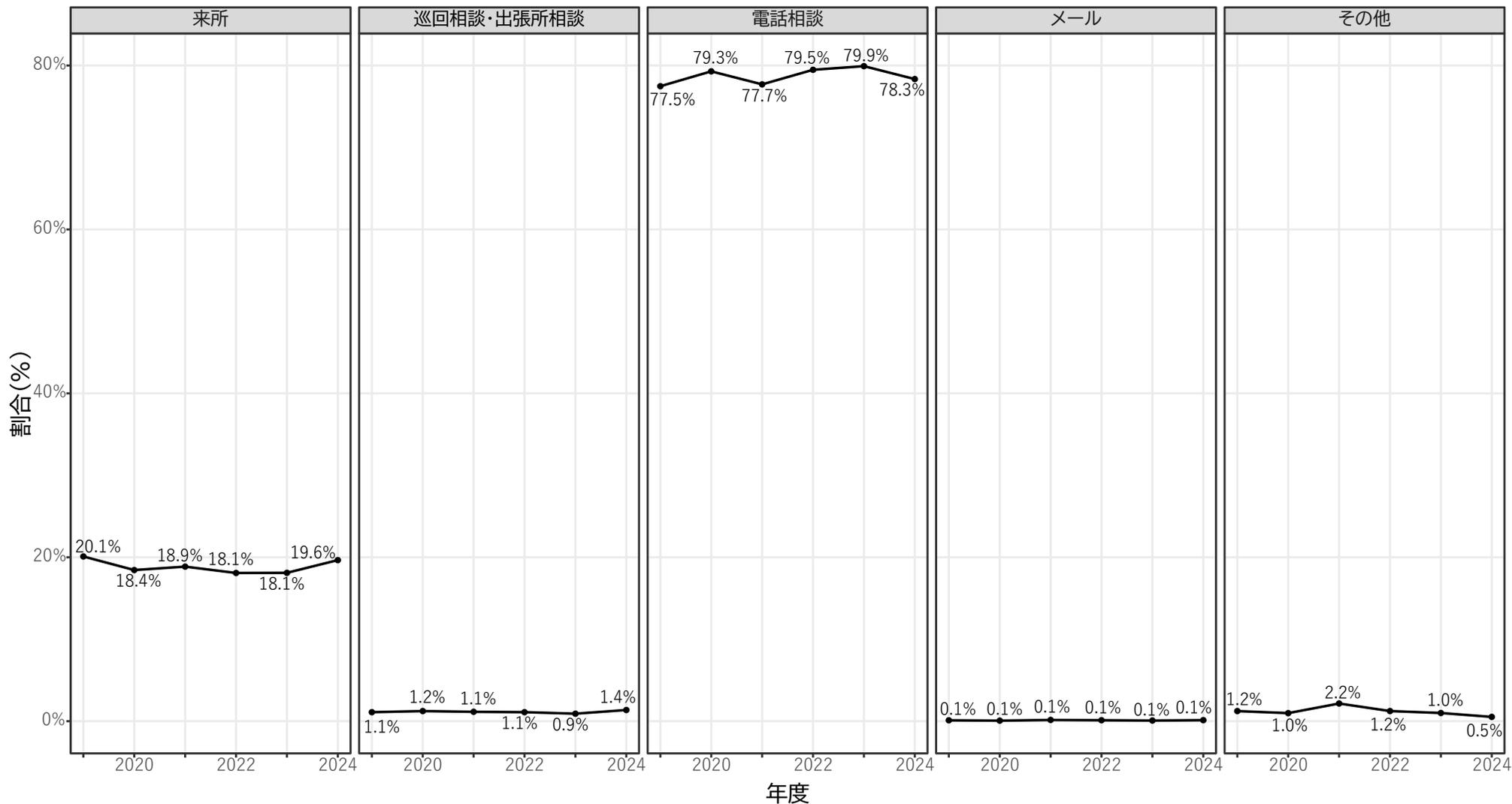
アウトカム指標の推移



相談手段別の相談件数の割合の推移(延べ人員ベース、都道府県計)

- 相談手段別の相談件数割合では、**電話相談が80%(2023年度)まで上昇し、主流**となっている。
- 一方、**来所は2割程度で横ばい**となっており、**巡回相談やメール、その他は低水準(0~2%)**で推移している。

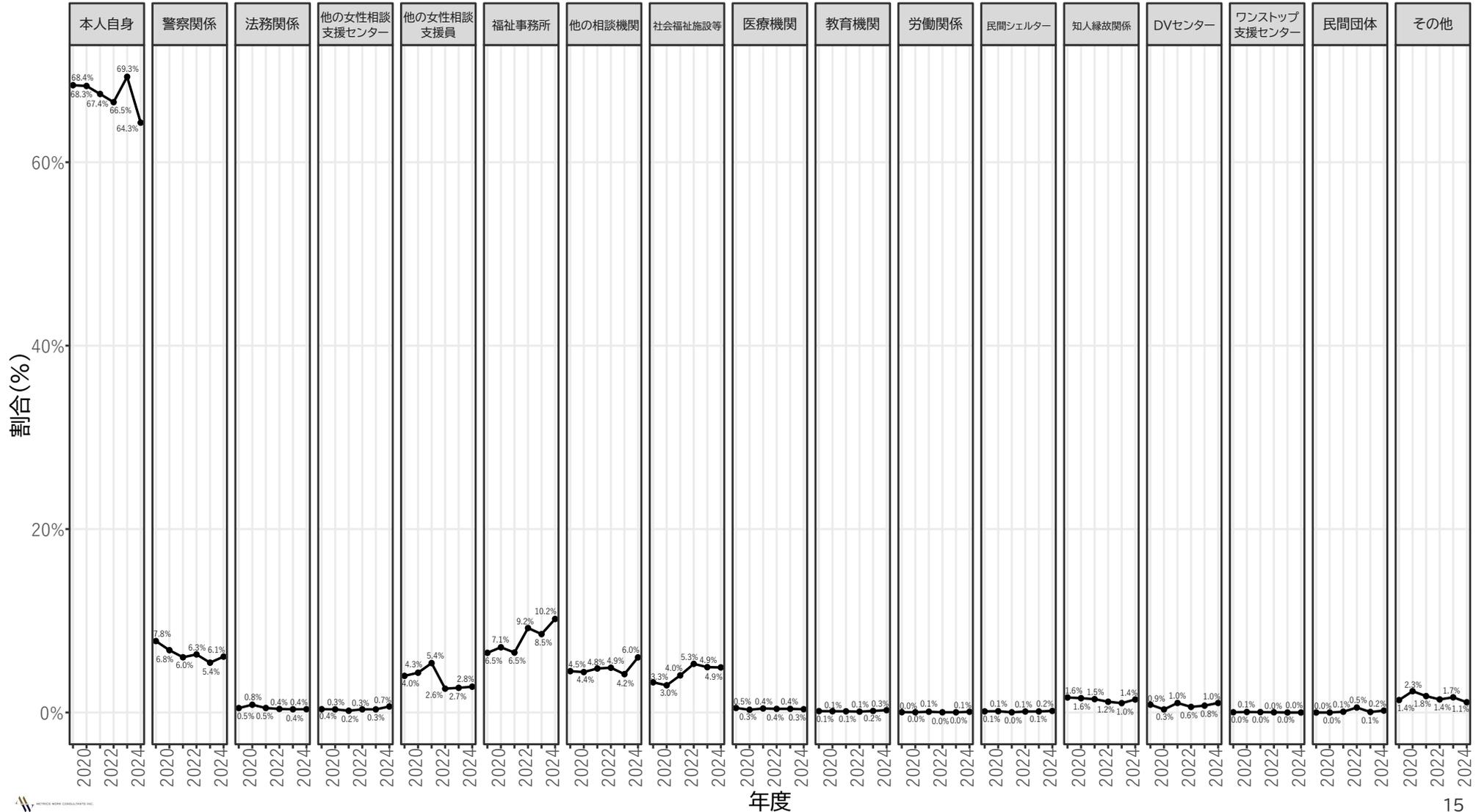
相談手段別の相談件数の割合の推移(延べ人員ベース)



相談経路別の相談件数割合の推移(実人員ベース、都道府県計、来所による相談の内数)

- 相談経路別の相談件数割合では、本人自身による相談が64～69%と高い割合を占めるほか、福祉事務所(7～10%)や社会福祉施設等(3～5%)の割合が近年増加傾向にあり、市町村を含めた全体の実相談件数は増加しており、連携強化の兆しがみえる。

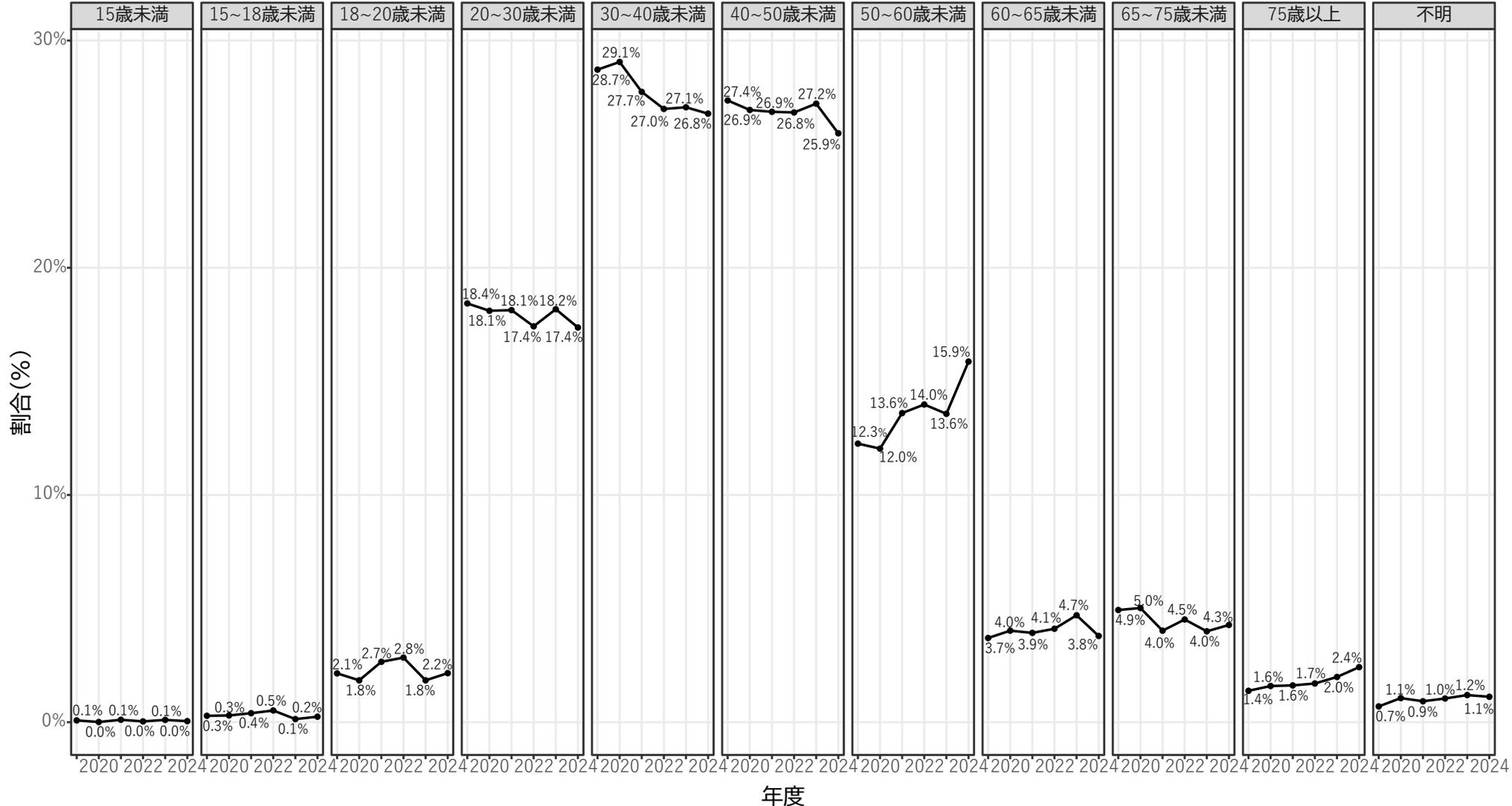
相談経路別の件数割合の推移(実人員ベース)



年齢別の相談件数割合の推移(都道府県計、実人員ベース、来所による相談の内数)

- 年齢別の相談件数割合では、**30～40歳未満(27～29%)**と**40～50歳未満(26～27%)**が中心層で安定している。
- **10歳～40歳未満のシェアが微減または横ばい**である一方で、**50～60歳未満のシェアには上昇傾向**がみられる。

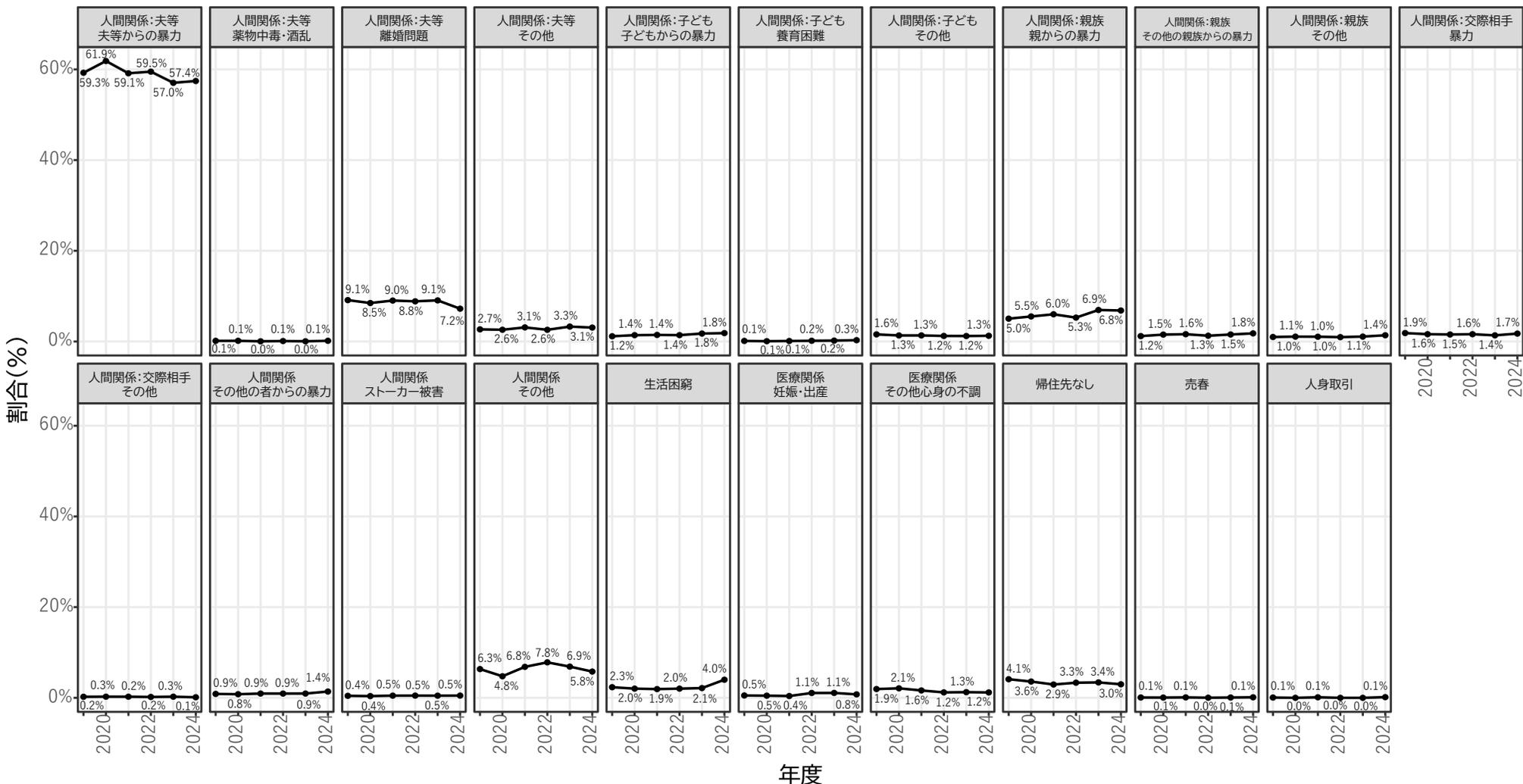
年齢別の相談件数割合の推移(実人員ベース)



主訴別の相談件数割合の推移(都道府県計、実人員ベース、来所による相談の内数)

- 主訴別の相談件数割合では、「**夫等からの暴力**」が**いずれの年次も全体の約6割**を占めている。
- 次いで、「**離婚問題**」「**親からの暴力**」「**人間関係:その他**」「**生活困窮**」「**帰住先なし**」などがみられる。

主訴別の相談件数割合の推移(実人員ベース)



都道府県パネルを用いた2方向固定効果モデルで検証を行う。交付決定額の違いがアウトカムに与える影響を、都道府県・年度ごとの影響を統制しつつ、推定する

- 本分析では、都道府県ごとの年次パネルデータを使い、**2方向固定効果モデル(Two-way Fixed Effects, TWFE)**を採用する
- 差の差法(Difference-in-Differences)は採用しない。理由は、各事業の実施がかなり以前から始まっており、明確な導入前後(pre/post)の境界が本分析期間(2018~2024年度)には存在しないためである

推定モデル

- $y_{it} = \beta D_{it} + \alpha_i + \gamma_t + \epsilon_{it}$
 - y_{it} : アウトプット・アウトカム指標(例:女性相談支援員の専従比率、相談件数)
 - D_{it} : 交付決定額(百万円)
 - α_i : 都道府県固定効果
 - γ_t : 年次固定効果
 - ϵ_{it} : 誤差項
 - i : 都道府県
 - t : 年度(2018~2024年度)

結果(β)の解釈(例)

- 本事業の交付決定額が百万円増えると、専従比率が β %ポイント増加する
- 本事業の交付決定額が百万円増えると、相談件数が β 件増加する
- ※都道府県ごとの不変の特徴(都道府県固定効果)や、年度ごとの全国共通の影響(年次固定効果)を取り除く

《固定効果(Fixed Effects)とは》

観察対象(都道府県や年度)が持つ不変の特徴(例:産業構造、全国共通の年次ショックなど)による影響を除去する手法。

本分析では、以下の効果を除くことで、補助金の影響をより正確に推定する:

- 都道府県固定効果(α_i): 都道府県ごとの構造的な違い(例:産業構造、家賃水準等)
- 年次固定効果(γ_t): 全国共通の年次要因(例:景気変動等)

回帰分析による推定結果の確認に当たっては、効果の大きさ(係数)と推定の精度(標準誤差)を確認する

説明変数	(1)	(2)	(3)	(4)
	アウトプット			
目的変数	在職3年			
	相談員数	以上割合	常勤割合	専従割合
交付決定額：困難・DV (百万円)	-0.316 (0.266)	-0.006 (0.004)	0.002 (0.002)	0.006 (0.007)
交付決定額：女性相談支援員 (百万円)	0.236*** (0.043)	0.002 (0.002)	0.001 (0.001)	0.003 (0.002)
交付決定額：若年被害 (百万円)	0.015 (0.052)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.002 (0.002)
相談員数 (人)				
在職3年以上割合				
常勤割合				
専従割合				
観察数	282	282	282	282
調整済み決定係数	0.948	0.473	0.740	0.843
(個体内) 調整済み決定係数	0.204	-0.005	-0.011	-0.001

係数と標準誤差

- **係数** ある要因が1単位増えたときに結果がどれだけ変わるかを示す数字
- **標準誤差** その推定値の不確かさ(どのくらいブレがあるか)

⇒ **係数に対して標準誤差が小さいほど、推定のブレが小さく、推定値の信頼性(精度)が高いことを意味する。**

⇒ **標準誤差が係数よりも十分に小さければ、統計的に有意と判断される。**

推定結果の読み方(例)

(都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた上で)
女性相談支援員活動強化事業の交付決定額が百万円増えると、常勤割合が0.1%ポイント上昇する関係にある。

(都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた上で)
女性相談支援員活動強化事業の交付決定額が百万円増えると、相談員数が0.236人増加する関係にある。

2方向固定効果モデルの推定結果

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)		
	アウトプット				アウトカム													
	在職3年				他機関		多様化指		多様化指		多様化指		他機関		多様化指		多様化指	
	相談員数	以上割合	常勤割合	専従割合	相談件数	紹介比率	数：手段	数：経路	数：年齢	数：主訴	相談件数	紹介比率	数：手段	数：経路	数：年齢	数：主訴		
交付決定額：困難・DV (百万円)	-0.316 (0.266)	-0.006 (0.004)	0.002 (0.002)	0.006 (0.007)	-260.602 (179.845)	-0.002 (0.003)	0.005* (0.002)	-0.000 (0.002)	0.002 (0.001)	0.001 (0.001)								
交付決定額：女性相談支援員 (百万円)	0.236*** (0.043)	0.002 (0.002)	0.001 (0.001)	0.003 (0.002)	-62.344* (30.534)	0.002 (0.001)	0.002* (0.001)	0.002* (0.001)	0.001 (0.001)	-0.001 (0.002)								
交付決定額：若年被害 (百万円)	0.015 (0.052)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	-0.002 (0.002)	210.349*** (46.069)	0.000 (0.001)	-0.002** (0.001)	-0.001 (0.001)	-0.000 (0.000)	0.001 (0.001)								
相談員数 (人)											87.431* (41.679)	0.007** (0.002)	0.003 (0.003)	0.003 (0.002)	-0.000 (0.001)	-0.002 (0.002)		
在職3年以上割合													-23.507 (469.319)	0.042 (0.035)	-0.022 (0.038)	0.014 (0.041)	-0.012 (0.025)	-0.025 (0.040)
常勤割合													510.863 (398.665)	-0.062 (0.041)	0.027 (0.030)	-0.029 (0.043)	0.022+ (0.011)	-0.019 (0.031)
専従割合													415.246 (602.524)	0.019 (0.052)	-0.053 (0.080)	-0.060 (0.037)	-0.005 (0.009)	0.021 (0.046)
観察数	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282	282
調整済み決定係数 (個体内) 調整済み決定係数	0.948 0.204	0.473 -0.005	0.740 -0.011	0.843 -0.001	0.931 0.240	0.897 -0.005	0.786 0.012	0.846 -0.007	0.304 0.004	0.730 -0.009	0.909 -0.005	0.901 0.035	0.785 0.007	0.847 0.000	0.298 -0.005	0.729 -0.010		

注)括弧内は標準誤差。+ p < 0.1, * p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001

推定結果のポイント

① 交付決定額 → 支援員体制(アウトプット)

- 「女性相談支援員」は、相談員数と正の相関(+0.236人/百万円)。
- 交付決定額と支援体制の在職3年以上割合、常勤割合、専従割合に明確な相関はない。

② 交付決定額 → 相談件数及び多様化

- 「若年被害」は、相談件数と正の相関(+210件/百万円)。ただし、「女性相談支援員」は負の相関。
- 「女性相談支援員」は、手段・経路の多様化と正の相関。

③ 支援員体制 → 相談件数及び多様化

- 相談員数は、相談件数(+87件/人)及び他機関紹介比率(+0.007)と正の相関。
- 相談員の在職3年以上割合、常勤割合、専従割合とアウトカムに相関関係があるというのは難しい。

示唆

事業によっては、交付決定額と量的な支援体制、相談件数、相談手段・経路の多様化に関する指標との間に統計的に有意な相関があり、交付がこれらの指標に影響している可能性は否定できない。

交付決定額と指標の関連は事業により異なるが、体制(量)・相談件数・相談手段・経路の多様化と有意な相関がみられ、交付がこれらに影響している可能性は否定できない

現状の整理

- **交付決定額** 主要3事業は2021年度以降に増加し、2024年度には都道府県計で約10億円に拡大。特に女性相談支援員活動強化事業の伸びが大きい。
- **支援体制** 女性相談支援員数は増えていない。専従割合は上昇する一方、常勤割合は低下傾向。 ※なお、都道府県に配置している女性相談支援員の数は全体の1/4程度であり、市町村を含めた全国の数が増えてはいる。
- **相談状況** 相談件数はコロナ禍で減少後に一時持ち直し、2024年度は再び減少。相談手段は電話に集中。来所相談にあたっては、相談経路は本人に集中、年齢・主訴は多様化。

パネルデータの分析結果

- 固定効果で都道府県ごとの特性と全国的な年次変動を除いた推定でも、事業によっては交付決定額と支援体制、相談件数、相談経路・手段の多様化に関する指標の間に統計的に有意な相関がみられる。
- 女性相談支援員活動強化は相談員数、若年被害女性等支援は相談件数と、それぞれ正の相関がみられる。
- 相談員数は相談件数及び他機関紹介比率と正の相関がみられる。
- 多様化指数は一部で有意となるが、指標間で方向性は一貫しない。

解釈

- 上記の有意な関連は、交付がこれらの指標に影響している可能性を否定しない。他方、交付決定額の内生性や観察数・指標の制約から、効果機序や因果関係の特定は困難。

留意点

- 本分析は、現時点で利用可能なデータに基づく初期的な分析であり、結果は因果効果ではなく相関に留まる。
- 交付決定額はニーズや事業規模等に応じて変動し得るため、固定効果で調整しても逆因果・交絡の可能性が残る。
- 各事業の目的がそれぞれ異なるため、本分析で用いたアウトプット・アウトカム指標が目的を適切に捉えていない可能性がある。
- 多様化指標は来所相談に限定され、相談全体を代表しない可能性がある。
- 都道府県単位は粒度が粗く、県内の実施形態・運用差等を捉えられない。また観察数が限られ、推定値は年次変動や外れ値の影響を受けやすい。

政策的含意

- 年齢・主訴の構成の多様化は、政策目標である「相談できない」「とりのこされる」状況の解消に向け、支援へのアクセスが広がっている可能性と整合的である。
- 女性相談支援員活動強化(相談員数)と若年被害女性等支援(相談件数)は、限定的なエビデンスではあるものの、有意な相関がみられ、一定の検討を踏まえて、強化を検討する対象となり得る。
- 相談の手段は電話に集中しており、SNS等を含む多様な相談チャネルの整備の位置づけが検討課題である。
- 各事業の目的とアウトカムを明確化し、アウトプット・アウトカムへの因果関係を検証可能な仕組みを構築することが重要である。